

令和4年度事業計画

1. 基本方針

大河原町シルバー人材センターは、平成4年10月1日に社団法人として県内10番目、「町」としては、国庫補助団体では東北初のセンターとして設立され、平成24年4月1日には公益社団法人に移行し、本年は設立から30周年目を迎えます。

センターは、設立以来これまで、地域社会に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な仕事を家庭、事業所、公共団体等から引き受け、これを会員に提供するというシルバー事業の仕組みを通じながら、公共性と公益性を有する団体として、豊かな高齢（光齢・幸齢＝年齢を重ねるにつれ自他共に幸せの光を増すこと）社会における中核的な役割を担ってきています。

さて、大河原町においても高齢化が進展している状況にあり、一人暮らしや二人暮らしの高齢者の割合も高くなってきております。このことに伴い、センターに対する町民からの要望は、ますます増加するのではないかと予想されます。また、大河原町で行っている白石川右岸整備事業においても、センターの果たす役割も当然出てくるものと考えております。

これらの需要に对应していくためには、会員の獲得が非常に重要となってまいりますが、昨年4月より施行された高年齢者雇用安定法の一部改正により、事業者には65歳までの雇用確保の義務化、さらには70歳までの就業確保が求められており、高齢者が働き続けられる雇用環境が生まれてきています。このため、今後の入会者については、70歳以降の方が増えてくるものと予想され、会員数の伸び悩みが課題となってくるものと考えられます。

本年度も、会員獲得の事業展開を図りつつ、魅力ある就業の開拓を行い、高齢者が生きがいをもって豊かな生活を送れるような受け皿を担い、一緒に活躍する仲間を1人でも多く増やす取り組みを続けていかなければならないと考えております。

こうした中、最近のセンターにおける契約金額の推移を見てみますと、令和元年度には1億2,000万円の実績となりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により9,200万円と大幅に減少しました。昨年度は新型コロナウイルスの影響は小さかったものの、本年度においても影響が続くものと思われませんが、就業先の確保を図り、高齢者の社会参加の機会づくりを図ってまいります。

このような状況を踏まえながら、大河原町シルバー人材センターでは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、これまで積み重ねてきた実績と信頼を活かしながら、地域に愛されるシルバー人材センターとして地域貢献につなげていきます。

最後になりますが、賛助会員で組織する「大河原町シルバー人材センター安全協力会」との連携のもとに就業の拡大に努めるなど、会員及び役職員が一体となって各種事業に取り組んでまいります。

2. 事業目標

項目	請負・委任	派遣	合計
会員数			245人
就業延人員	22,000人	3,700人	25,700人
就業率			91.5%
契約金額	99,000千円	27,000千円	126,000千円

※第2次中期事業計画より

〈参考〉

(単位：人、%、千円 R3年度はR4.2月末時点)

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
会員数	196	200	193	190	209
就業延人員	23,824	24,455	23,887	18,007	18,200
(派遣)	(2,101)	(3,127)	(3,637)	(5,285)	(6,289)
就業率	88.1	90.0	86.0	81.1	84.7
契約金額	108,068	116,377	120,349	92,586	99,481
(請負・委任)	(97,214)	(98,251)	(98,832)	(60,122)	(54,931)
(派遣)	(10,854)	(18,126)	(21,517)	(32,464)	(44,550)

3. 実施計画

(1) 普及啓発活動及び情報の収集と提供

センター事業が地域社会の中で理解と支援が得られるよう、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動を行っていきます。また、町をはじめ関係機関との連携の中で、就業等に関する情報の収集と提供を行い、会員の確保と就業機会の拡大に取り組みます。

区分	内容	回数
広報紙「シルバーだより」の発行	1月に広報紙「シルバーだより」を町内全戸に配布し、シルバー事業の紹介と新規入会促進を呼びかける。	1
PRチラシ配布及びHPの活用	センターのPRチラシを全戸に配布するほか、町広報紙への掲載、ホームページでの情報発信等、住民からより身近なセンターとして認識されるよう広報活動を展開する。	随時
口コミ運動の実施	会員の口コミによるPR効果は大きいことから、会員一人ひとりが主体となって、会員による1人入会運動を推進する。	随時
イベントへの参加	春の桜まつりや秋のオータムフェスティバル及び県南SC連携による県南シルバーフェアに参加し、シルバー事業の普及啓発と新規入会促進を呼びかける。	3
安全協力会との情報交換	賛助会員で組織する安全協力会との連携の中で、会員の就業機会の拡大に向けた情報交換を行う。	随時

(2) 安全・適正就業の徹底

会員の安全就業はすべてに優先することから、事故ゼロを目指し、会員の安全意識の徹底を図ります。また、法令に基づく適正な就業に努めていきます。

区 分	内 容	回数
安全・適正就業委員会の開催	安全・適正就業委員会を開催し、就業災害の防止や安全管理に努めるとともに、「適正就業ガイドライン」や「業務例から見る適正就業」に基づき、就業の適正化について取り組む。	3
安全巡回パトロールの実施	7月から12月にかけて安全・適正就業委員が中心となり、安全就業の呼びかけと熱中症対策も含めた事故防止のための安全巡回パトロールを実施する。	12
広報紙「あんぜん」の発行	7月の安全就業強化月間にあわせ、会員向け広報紙「あんぜん」の中で安全就業に関する情報を掲載し、熱中症対策を含めた事故防止を呼びかける。 また、随時安全情報を発行する。	1 随時
技能講習会等の開催	刈払機操作等講習会や植木剪定講習会等を開催し、技術及び技能の向上を図るとともに機械・工具等の取扱いや安全点検内容を再確認する。	2
衛生委員会の開催	労働災害と健康障害を防止するための基本対策や再発防止対策について審議するとともに、労働者の健康の保持・増進を図る対策を行う。	12
ストレスチェックの実施	自分のストレスの状況を知って、ストレスをため込まないよう対処することにより、メンタルヘルス不調の未然防止のため実施する。	1

(3) 組織活動の推進

定時総会や理事会のほか各種会議等を開催し、センターの事業運営に関する協議、調整及び効率的な推進を図っていきます。

区 分	内 容	回数
定時総会の開催	前年度事業報告、決算の承認、新年度事業計画、予算の報告等、センターの運営に関する重要な事項について決議する。	1
理事会（理事・監事）の開催	新年度事業計画、予算の承認をはじめ、規程等の制定、改廃等センターの円滑な運営に向けて審議し決議する。	8
各種会議の開催	理事部会（総務部会・事業部会）	1
	広報委員会	6
	安全・適正就業委員会	3
	衛生委員会	12
	地域班会議	10
	地域班班長・副班長会議	3
	職域班会議	随時

講習会等の開催	会員同士の触れ合いや親睦を深めるため、「手作り作品講習会」を開催する。	4
---------	-------------------------------------	---

(4) 社会奉仕活動の実施

センターでは、会員が就業を通じた社会参加による生きがいづくりや地域社会への貢献を目的にしていることから、春と秋に行われる町内一斉清掃に積極的に参加します。

また、多くの観光客が訪れる桜まつりの開催前に行われる白石川河川敷清掃にも積極的に参加するほか、地域班においても「できる範囲内」でのボランティア活動を推進します。

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（労働者派遣事業）の推進

シルバー人材センターの業務のうち、派遣事業については週 40 時間までの就業を可能とするいわゆる「臨・短・軽」要件緩和を盛り込んだ改正高齢者雇用安定法が平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことで全国的に業務拡大への取組みが進み、宮城県においても本町を含めた 7 市 2 町が業務拡大を行っています。

また、国の補助金もサポート事業の交付基準が派遣就業人員の実績に応じてきめ細かく交付されることから、派遣事業の取組み拡大が補助金の確保に大きく影響してきています。

こうした状況を踏まえ、人手不足分野や現役世代を支える分野での派遣就業促進が図られるよう、賛助会員で組織する「安全協力会」との連携のもとに派遣事業の拡大や適正就業を進めていきます。

(6) 生活支援サービス事業の推進

改正介護保険法に基づき町が実施する「新しい介護予防・日常生活総合事業」では、見守り、調理、掃除、買い物等の生活支援サービス分野において、シルバー人材センターがその役割の一端を担うことが見込まれることから、「地域ぐるみの支え合い会議（協議体）」の構成員として参入に向けた検討を進めていきます。

また、参入に当たっては、特に女性会員の拡大が求められることから、加入促進と技能講習会の開催等の実施に取り組みます。

(7) 第 2 次中期事業計画の進行管理と第 3 次中期事業計画の策定

令和 2 年度を初年度とした令和 4 年度までの会員数、就業延人員、契約金額等の目標とその実現のための事業展開の方向性を盛り込んだ「第 2 次中期事業計画」における各年度の目標達成に向けた取組みを進めていきます。

また、令和 5 年度を初年度とする「第 3 次中期事業計画」の策定に取り組みます。